

■コンプライアンス（法令遵守）について

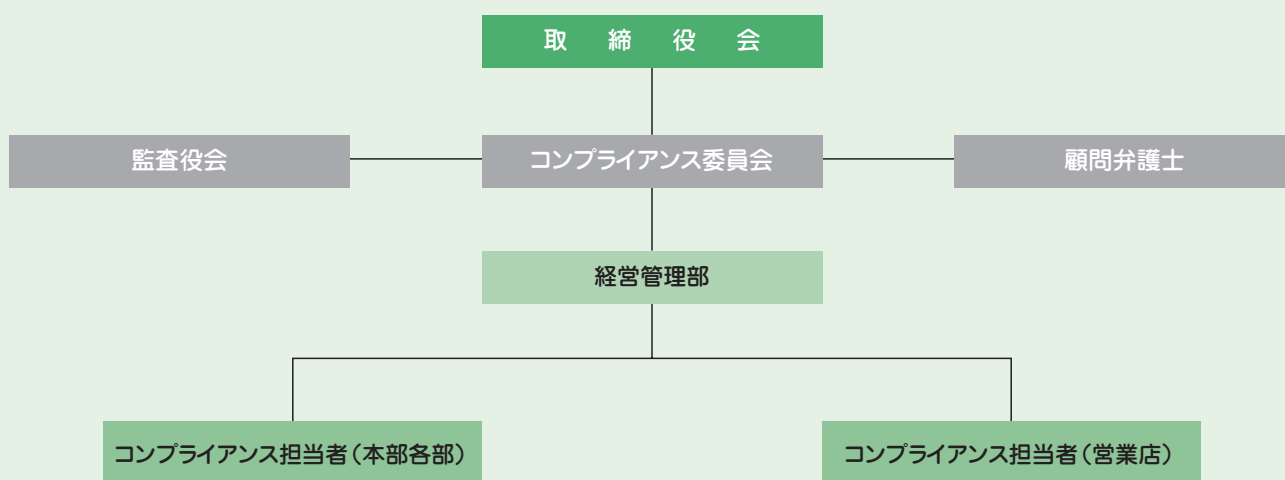
コンプライアンスとは、法律や内部規定、業界ルール等を厳格に遵守することをいいます。当行では、銀行の持つ社会的責任と公共的使命の重さを強く認識し、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして認識するとともに、すべての業務の基本として位置付けています。

●コンプライアンス体制

コンプライアンスの日常管理については、コンプライアンス運用規程に基づき、半期ごとにコンプライアンス・プログラム（実践計画）を作成し、コンプライアンス・マニュアル等による啓蒙・教育や自己チェック、監査等により法令遵守の徹底を図っています。

また、頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を組織し、コンプライアンス上の課題について、毎月協議・検討しています。

コンプライアンス体制図



■顧客保護等管理について

平成19年4月より頭取を委員長とする「顧客保護等管理委員会」を設置し、「行動憲章（コンプライアンス・ガイドブック）」、「金融商品の勧誘方針」、「クレジットポリシー」、「プライバシーポリシー」、「セキュリティポリシー」を基本とした「顧客保護等管理方針・基準」を定め、顧客保護及び利便性の向上に向けた適正な管理態勢の整備に努めています。

■個人情報保護について

平成17年4月の「個人情報の保護に関する法律」の全面施行に伴い、当行では「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」に掲げておりますように、お客さまからの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」および関連法令等を遵守し、お客さまからお預かりする個人情報の適正かつ厳正な利用、管理、保護に努めております。

■金融商品の勧誘方針

当行は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の勧誘にあたって、次のとおり「勧誘方針5カ条」を策定し、これを遵守します。

●金融商品の勧誘方針5カ条

- 第一条 私たちは、お客さまの知識、経験、財産等の状況及び金融商品の販売にかかる契約を締結する目的に照らし、適切な商品の勧誘を行います。
- 第二条 私たちは、お客さま自身の判断によって、商品の選択・購入を決めていただけるよう、商品内容やリスクなど重要事項について、適切な説明を行います。
- 第三条 私たちは、断定的判断の提供や事実でない情報の提供など誤解を招くような勧誘は行いません。
- 第四条 私たちは、お客さまにとって不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 第五条 私たちは、お客さまに対して適切な勧誘が行えるよう商品知識の習得など自己研鑽に努めます。